

鳥羽志摩記者クラブ
加盟報道機関 各位

令和6年1月10日（水）

【照会先】

鳥羽市健康福祉課生活支援係

（日本赤十字社三重県支部鳥羽市地区）

担当：野村・原

TEL 0599-25-1181（内線 9620）

令和6年能登半島地震災害義援金の受付について

【概要】

鳥羽市・日本赤十字社鳥羽市地区では、令和6年能登半島地震で被災された方々を支援するため、以下のとおり義援金を受け付けます。

なお、お寄せいただいた義援金は日本赤十字社・被災地の義援金配分委員会を通じて、全額を被災された方々にお届けいたします。

【受付期間】

令和6年12月20日（金）まで

※直接日本赤十字社の口座へ振り込む場合は令和6年12月27日（金）まで

【受付方法】

（1）義援金箱での受付

義援金箱を以下の場所に設置しています。

- ・保健福祉センターひだまり1階（健康福祉課窓口）
- ・鳥羽市役所西庁舎1階（市民課窓口）
- ・鳥羽市役所本庁舎2階（総務課窓口）
- ・各連絡所

※今後設置場所を追加する予定です。設置場所は市HPに順次掲載します。

（2）振込（口座振替）での受付

以下の日本赤十字社の口座へ振り込みをお願いいたします。

【ゆうちょ銀行・郵便局】

口座記号番号 00150-7-325411

口座加入者名「日赤令和6年能登半島地震災害義援金」

（注）保健福祉センターひだまり以外の窓口では受領証の発行ができませんので、受領証希望の方は保健福祉センターひだまりの健康福祉課窓口か、（2）の振込をご利用ください。

その他詳細は以下のホームページもご参照ください。

https://www.city.toba.mie.jp/soshiki/seikatsu_shien/gyomu/anzen_anshin/saigaishien/7289.html